



政策1

「人づくり」 ～豊かなこころアップ!～

将来を担う子どもたちに確かな学力を身に付けさせるとともに、思いやりの心や豊かな情操を育み、心身共に健康でたくましいもっかっ子の育成に努めます。また、だれもが心豊かに生きがいを持って暮らすために、学習環境やスポーツ・レクリエーション施設の整備を推進し、学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくりに努めます。



施策の体系

- 施策1-1 確かな学力の育成
- 施策1-2 心の教育と健やかな体づくり
- 施策1-3 国際化に対応した教育
- 施策1-4 生涯学習の推進
- 施策1-5 青少年の健全育成
- 施策1-6 生涯スポーツ・レクリエーションの振興
- 施策1-7 文化芸術の振興と文化財の保護・継承
- 施策1-8 国際交流の推進

確かな学力の育成

施策の目指す未来 ~10年後の姿~

すべての小中学校で、電子黒板やタブレット、デジタル教科書等のICT機器を活用した授業を展開し、学力の向上が図られています。

また、指導する教員は、校務支援システムの活用等により働き方改革を進めることで、子どもに向き合う時間を確保し、教育の質を高めています。

現状 ~本市の現状と社会の状況~

本市では、子どもたちが県内トップレベルの学力を身に付けるために、全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の結果に基づいて、本市独自の総合学力調査を実施し、学力の定着度を把握・分析して授業の改善を行うとともに、普通教室、特別支援教室、理科室への電子黒板の導入やICT導入モデル校でのタブレットによる授業に取り組んでいます。

また、令和2年度からの小学校プログラミング教育の全面実施に先立ち、平成30年度からプログラミング体験教室を実施しています。

さらに、学校・家庭・地域の連携により地域で子どもたちを育む力を高め、児童生徒が安心して学べる環境づくりに取り組んでいます。

全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査結果 栃木県との比較

年度	小6	中3	小5	中2
	全国学力・学習状況調査における県教科合計平均正答率との差	全国学力・学習状況調査における県教科合計平均正答率との差	とちぎっ子学習状況調査における3教科合計平均正答率の県との差 (国語、算数、理科)	とちぎっ子学習状況調査における5教科合計平均正答率の県との差 (国語、社会、理科、数学、英語)
平成26年度	-9.2ポイント (国語、算数)	-0.2ポイント (国語、数学)	-0.2ポイント	+0.4ポイント
平成27年度	+0.6ポイント (国語、算数、理科)	-1.0ポイント (国語、数学、理科)	-1.4ポイント	+0.2ポイント
平成28年度	-2.4ポイント (国語、算数)	+0.6ポイント (国語、数学)	+0.4ポイント	-0.5ポイント
平成29年度	+0.5ポイント (国語、算数)	-1.7ポイント (国語、数学)	+0.6ポイント	+1.5ポイント
平成30年度	-1.7ポイント (国語、算数、理科)	±0ポイント (国語、数学、理科)	+0.2ポイント	+0.8ポイント

ICT機器導入率

小学校におけるICT機器等		全国	栃木県	真岡市
小学校	教育用PC1台当たりの児童生徒数	6.4人/台	5.9人/台	7.5人/台
	普通教室の無線LAN整備率	37.2%	51.8%	100%*
	普通教室の電子黒板整備率	28.2%	42.6%	100%*
中学校	教育用PC1台当たりの児童生徒数	5.5人/台	5.9人/台	4.9人/台
	普通教室の無線LAN整備率	35.2%	49.5%	100%*
	普通教室の電子黒板整備率	32.4%	35.3%	100%*

平成30年3月現在

※印は、平成31年4月1日現在

課題と対応～施策の展開～

課題

- 基礎的、基本的な知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成
- ICT機器を有効に活用するためのネットワーク環境の整備と機器の更新
- 電子黒板、タブレット、デジタル教科書等のICT機器の積極的な活用
- プログラミング教育の充実
- 小学校高学年の教科担任制への対応
- 教職員の校務事務の効率化
- 社会的な自立に向けて、発達段階に応じたキャリア教育の研究
- 学校施設の適正な維持管理と安全性、快適性の確保
- 児童生徒数の減少
- 家庭・地域・学校の連携強化

対応

- 真岡市総合学力調査の実施による学力の定着度の把握、分析と授業改善
- ICT機器を活用した授業による児童生徒の学習への興味・関心の向上
- プログラミング教育の指導法の研究
- 複数担任制のための非常勤職員の配置による児童生徒の学習支援
- 学校図書館専任司書の巡回配置による学校図書館機能の向上と学習支援
- 校務支援システムの活用による教員と子どもの向き合う時間の確保
- 科学教育センターを活用した観察・実験による理科学習の質の向上
- 小学校高学年の教科担任制の導入に向けた調査・研究
- 中学生の職場体験「マイ・チャレンジ推進事業」等キャリア教育の実施
- 学校施設長寿命化修繕計画の策定による安心して学べる学校施設の整備
- 児童生徒数の変化を踏まえた学校の適正配置
- スクールガード等地域による児童生徒の見守り
- コミュニティスクールの調査・研究
- 小学校から中学校までの一貫的な教育に向けた調査・研究

小学校から中学校までの一貫的な教育の捉え方(案)

第1ステージ	小学1年、2年、3年、4年	生活習慣や基礎的学力を身に付けるための時期
第2ステージ	小学5年、6年、中学1年	思考力、判断力、表現力を高めるための時期
第3ステージ	中学2年、中学3年	教科の習熟と将来を見据えたキャリア教育の時期

成果目標 ～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
小中学校が連携した「分かる・できる・定着する」学習指導の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 真岡市総合学力調査による学習定着度の確認・分析・対策 ● 真岡市学力向上推進研修会(年2回)による指導法の向上 ● 指導主事の学校指導訪問による助言 	小5 とちぎっ子学習状況調査における3教科合計平均正答率の県との差(国語、算数、理科)	+0.2 ポイント	+0.7 ポイント
		中2 とちぎっ子学習状況調査における5教科合計平均正答率の県との差(国語、社会、理科、数学、英語)	+0.8 ポイント	+1.3 ポイント
分かる授業を推進するためのICT機器の整備と活用	● ICT機器やデジタル教材等の活用	学習用PCの導入率 電子黒板の導入率 ICT支援員の配置	6.2人/台	各小中学校で3クラスに1クラス分程度
		電子黒板の導入率	普通教室 100%	普通教室、特別支援教室、理科室 各1台
	● ICT支援員による機器の有効活用	ICT支援員の配置	ICTモデル校 2校 月4回支援	全ての小中学校に 月4回支援

市民への期待



» 学校、家庭、地域と連携して、人間性豊かな子どもを育成します。

行政の役割



» 学力向上を図るための教育環境の整備を推進します。

ICT機器を活用した授業



心の教育と 健やかな体づくり



施策の目指す未来 ~10年後の姿~

道徳教育や集団活動を通して、生命や人権を尊重する心、人への思いやりの心等が育まれているとともに、正しい食習慣や運動習慣を身に付けながら、健やかな体づくりが進められ、基礎体力が向上しています。

現状 ~本市の現状と社会の状況~

小学校から中学校の9年間は、子どもたちにとって、心も体も大きく成長し、変化する時期です。心の教育については、豊かな情操と道徳心を養い、いじめや不登校、問題行動への未然防止につなげる必要があります。

不登校や特別支援教育等に関する相談が増加している中で、本市においては、臨床心理士やスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー*を配置し対応しています。

さらに、特別な支援が必要な児童生徒については、特別支援教育支援員を配置し、学校での日常活動や個々に応じた学習を支援しています。

体力については、全国的に緩やかな向上傾向にありますが、昭和60年頃のピーク時と比較すると、まだ低い水準にあります。本市においても同様な傾向にあり、これは日常における運動量が絶対的に減少していることや、遊びの内容が変わり体力をあまり使わないで遊ぶ児童生徒が増えていることによるものです。

これまでの取組により、新体力テストの種目のいくつかにおいて改善傾向が見られますが、今後も意識して取り組まなければならない状況です。

食生活と健康に関しては、保健体育の授業や給食を通して、望ましい食習慣の形成を図っています。特に、食物アレルギーへの対応については、給食献立材料表の配布や教職員への研修を実施しています。また、学校給食センターについては、計画的な施設の整備を検討しています。

※ スクールソーシャルワーカー…児童生徒の問題に対し、保護者や教員、関係機関と連携し、問題の解決を図る専門職のこと

教育相談件数

年度	スクールカウンセラーへの相談件数 (年間累計数)
平成26年度	1,372件
平成30年度	2,363件

新体力・運動能力調査における全国との比較

年度	小5男子	小5女子	中2男子	中2女子
平成27年度	-1.65ポイント	-1.21ポイント	-1.28ポイント	+0.30ポイント
平成30年度	-2.13ポイント	-1.04ポイント	-0.45ポイント	+0.25ポイント

※ 新体力・運動能力調査は、平成27年度から実施

課題と対応～施策の展開～

課題

- 集団生活の中で相手を思いやり、状況に応じて自己自制する力の育成
- 特別な支援が必要な児童生徒への学校での日常活動及び学習支援
- 生活環境の変化による体力・運動能力の二極化と生活習慣病の低年齢化
- スポーツにおける専門指導者の育成と確保
- 安全安心な給食の提供と食育の推進
- 食物アレルギーのある児童生徒への対応

対応

- 道徳的実践力を育成する道徳授業の実施
- 児童生徒指導及び教育相談の充実のための教育相談員やスクールソーシャルワーカーの配置
- 特別支援教育支援員やICT機器の活用による個々の学校生活及び学習支援
- 特別支援教育の充実のための臨床心理士の配置
- 自然教育センターでの宿泊活動を通じて人や自然とのふれあいを深める活動の実施
- 「真岡市体力向上プログラム」の各学校における実践
- スポーツ指導者等の地域の人材活用と連携システムの構築
- 学校給食センターの整備による安全でおいしい給食の提供
- 学校給食センターの栄養教諭による小中学校での食育の実践
- 食物アレルギー献立材料表やアレルギー特定物質有無(チェック表)の配布による情報提供
- 主に食物アレルギーにおける「エピペン(登録商標)」使用を含めた教職員研修の実施
※「エピペン(登録商標)」とは、アレルギーによるショック反応症状を一時的に緩和する薬

成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
教育相談の充実	● スクールソーシャルワーカーによる問題を抱えた児童生徒の相談対応	相談を受け改善のみ られた児童生徒	—*	20人
体育授業の改善	● 学校活動における体力向上プログラム実践	新体力・運動能力調査(80点満点)	49.2点	51.7点
地域や家庭と連携した日常的な運動量の増加	● 学校での取組や家庭への働きかけによる運動習慣・生活習慣の改善	「運動が好き」と答えた児童生徒の割合	82.5%	85.0%

※ スクールソーシャルワーカーは、平成31年4月から配置

市民
への期待

- » 自分の行動に責任を持って、子どもたちに社会のルールを伝えます。
- » 生涯にわたって運動やスポーツを楽しみます。

行政
の役割

- » 生命や人権を尊重し、人への思いやりの心や集団生活のルールを学ぶ機会をつくれます。
- » 運動やスポーツを楽しめる環境を整えます。

国際化に対応した教育

施策の目指す未来 ～10年後の姿～

社会環境が大きく変化しグローバル化が一層進展する中で、国際的な視野を持ち、豊かな語学力やコミュニケーション能力を身に付けた児童生徒が育成されています。

また、国籍や文化の違いに関わらず、お互いに支え合い共に生きていく力が育まれています。



教育国際交流



イングリッシュ・サマーキャンプ

現状 ～本市の現状と社会の状況～

政治や経済のグローバル化が急速に進み、社会構造や雇用環境が大きく変化しています。本市においては、多くの外国人が居住しており、栃木県内における外国人住民の割合が人口比率で一番高い状況にあり、今後、海外との交流がますます盛んになると予想されます。

新学習指導要領では、小学校高学年において、「外国語活動」に代わり「外国語科」が新設され、小・中・高連携による系統的な英語力の育成が重視されています。

また、このような変化の激しい時代を生き抜いていくための人材を育成するため、異文化への理解を促進することにより、お互いを認め合う「国際理解教育」を一層推進する必要があります。

本市では、教育国際交流として、6つの中学校がアメリカ、中国、台湾、オーストラリアの学校と姉妹校交流を行っており、3つの中学校は、合同で海外派遣を行っています。

さらに、国際的な視野を広め、将来、多様な分野でリーダーシップを発揮し活躍できる人材を育成するため、市内在住の高校生の海外留学支援や留学体験を踏まえた、小中学生との意見交換会等を実施しています。

小中学校の児童生徒数と外国人児童生徒数の推移

年度	児童生徒数	外国人児童生徒数	
		外国人児童生徒数	日本語指導を必要とする外国人児童生徒数
平成26年度	6,997人	232人	116人
平成30年度	6,784人	268人	142人

本市における英語授業時数の変化

年度	小学1、2年	小学3、4年	小学5、6年	中学校
平成26年度	3時間	11時間	35時間	140時間
平成30年度	10時間	35時間	70時間	140時間

課題と対応～施策の展開～

課題

- 英語による会話やプレゼンテーション等言語活動の充実による児童生徒の英語力の向上
- 教員研修会の開催や英語指導力向上専門員の配置等による授業改善の支援
- 教育国際交流の姉妹校の確保
- 外国人の児童生徒への日本語指導及び保護者への通訳支援

対応

- 外国人英語指導員やICT機器を活用した英語教育の充実
- 英語検定・漢字検定補助事業の実施
- 小学校における英語専科教員の配置
- イングリッシュ・サマーキャンプの実施
- 教育国際交流の推進
- 外国人児童生徒の日本語学級指導助手の配置

成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
外国人とのコミュニケーション能力の向上	● 教師の指導力の向上による授業等の改善	中学2年生の真岡市総合学力調査(英語)の平均正答率における全国比との差	- 2.3 ポイント	+ 2.5 ポイント
	● AET ^{*1} 及びJTE ^{*2} やICT機器を活用した分かりやすい授業の実施	とちぎっ子学習状況調査「英語が好き」と答えた児童の割合	—	80%
	● AETやICT機器を活用した分かりやすい授業の実施	とちぎっ子学習状況調査「英語が好き」と答えた中学2年生の割合	59.5%	80%

※1 AET(英語指導助手)とは、外国人の英語指導助手で、小学校4年生から中学校全学年を指導

※2 JTE(小学校英語指導資格者)とは、小学校1年～3年生の英語を指導

市民への期待



» 国際的な視野を育成し、相互理解を深めるため、異文化交流の場等に積極的に参加します。

行政の役割



» 国際交流や英語教育の充実に向けた環境整備や指導者の人材確保に努めます。

生涯学習の推進

施策の目指す未来 ~10年後の姿~

市民が生涯にわたり自主的、積極的に学習に取り組み、市民一人一人が学んだことを社会生活に活かす等、生きがいを持って心豊かに生活をしています。

真岡市公民館



市民講座「茶道入門」

現状 ~本市の現状と社会の状況~

現代は、価値観の多様化やライフスタイルの変化等により、市民一人一人が知識や技術を伸ばし、自発的意思に基づく学習が重要視されており、青少年は人生の目的や生きるための知恵を得るため、社会人は知識を向上させるため、高齢者は余暇の充実や生きがいを求め、生涯学習に取り組んでいます。

本市の生涯学習事業は、市民憲章を柱に教養、趣味、スポーツ・レクリエーション分野や環境、福祉、産業、健康等多種多様にわたっています。

公民館では、生涯を通じて、市民の学習機会の場を提供するため、数多くの市民講座や出前講座を開催し、市民会館、図書館等の社会教育施設でも各種事業を展開しています。

また、利用者に快適な学習環境を提供するため、各施設の老朽化に伴う修繕を行うとともに、図書館においては、利用者の利便性向上のため、静かに本を読む空間と親子で一緒に過ごせる空間の整備、閉架書庫の整備、バリアフリー化の整備、広域利用の充実等が求められています。

生涯学習活動の実施状況

年度	公民館及び青年女性会館の利用人数	公民館及び青年女性会館の定例利用団体数	図書館利用人数	図書貸出数
平成26年度	72,562人	61団体	228,855人	261,491冊
平成30年度	69,109人	64団体	241,856人	287,152冊

課題と対応～施策の展開～

課題

- 自発的に学習に取り組む市民の育成
- 生涯学習事業への市民ニーズの反映
- 施設の老朽化等への対応

対応

- 生涯学習活動の充実と市民の継続的な学習への支援
- 多種多様な各種講座等の開設や市民への学習機会と場の提供
- 各種施設の環境整備
- 生涯学習拠点(図書館)として、「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」機能を併せ持つ複合交流拠点の整備

成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
多様な学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民講座の開催 ● 出前講座の開催 ● 生涯学習フェスティバルの開催 ● 生涯学習だより「楽習情報」の発行 	市民講座数	203講座	220講座
		市民講座参加延べ人数	14,381人	15,000人
		出前講座数	173講座	200講座
		出前講座参加延べ人数	4,879人	5,000人
生涯学習拠点(図書館)の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 「遊ぶ・学ぶ・にぎわう」機能が相互に連携する複合交流拠点の整備 	まちのステーション整備	—	事業化
		図書館利用人数	241,856人	250,000人
		図書貸出数	287,152冊	300,000冊

市民への期待



- » 生涯にわたり自主的・積極的に学習に取り組めます。

行政の役割



- » 市民や自主活動団体の生涯学習活動を支援するため、学習機会や学習の場の提供、学習環境の整備に努めます。

青少年の健全育成

施策の目指す未来 ~10年後の姿~

青少年が将来に夢と希望を持ち、豊かな感性と創造性を養いながら心豊かにたくましく成長しています。

現状 ~本市の現状と社会の状況~

社会環境の変化に伴い、核家族化、少子化、両親の共働き等が顕在化し、家庭や地域の人間関係の希薄化が進んでいます。

子どもの基本的な生活習慣としての「しつけ」まで、保育所、幼稚園、学校に依存する親が多くなっています。

また、地域社会の持つ教育的機能の低下、子育てに関する情報の氾濫、価値観の多様化等により子育てに悩む親も多く、児童虐待につながる要因の一つにもなっています。さらに、スマートフォン等の普及により、SNSを通じて青少年が犯罪に巻き込まれるケースが社会問題化しています。

本市では、平成5年3月に「青少年が心豊かにたくましく育つ都市」を宣言しており、今後も引き続き地域、家庭、学校、職場が一体となって、青少年の健全育成の普及啓発を展開していく必要があります。

そして、経済のグローバル化等により、社会環境に即応できる創造性あふれた人材が求められています。次世代を担う若者が異文化に触れ、国際的な視野を広め、多様な分野でリーダーシップを発揮し、活躍できる人材の育成が必要となっています。

育成会活動
「地区リーダーキャンプ」



青少年健全育成に関わる団体の状況

年度	青少年健全育成連絡会 (小学区数)	少年指導員数	ジュニア リーダーズ クラブ会員数	育成会数	育成会員数
平成26年度	18箇所	78人	25人	131単位	5,116人
平成30年度	14箇所	74人	35人	126単位	4,748人

少年犯罪数及び補導数

年度	少年犯罪数	補導数
平成22年度	43人	1,432人
平成26年度	30人	394人
平成30年度	24人	105人

※真岡警察署管内人数

課題と対応～施策の展開～

課題

- 家庭、学校、職場及び地域一体での子どもの育成環境の整備
- 国際的な視野と豊かな語学力やコミュニケーション能力を身に付けるための若者への支援

対応

- 青少年健全育成連絡会の活動や家庭教育学級、思春期学級等の学習機会の充実や家庭教育に関する啓発活動の推進
- 地域指導者、青年リーダー、ジュニアリーダー等の青少年団体指導者の育成と地域での仲間づくりや子ども会活動の推進
- 少年指導員による青色回転灯搭載車を活用した巡回指導の徹底
- 子ども110番の家の周知徹底や家庭、学校、職場及び地域一体での健全育成の連携強化
- 市内在住の高校生の海外留学支援と小中学生の体験発表による次世代のグローバルな人材育成の推進

成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
青少年を健全に育成する環境づくり	● 少年指導センター、地域・学校防犯パトロール、警察、関係機関との連携強化	青少年の不良行為を市が指導した人数	17人	10人以下
		警察に捕導された青少年の数	105人	90人以下
	● 育成会活動	子ども会育成会加入率	77.2%	80%
多様な分野でリーダーシップを發揮できる人材の育成	● 意欲ある若者の海外留学を支援するための留学費用の一部助成	高校生の海外留学支援(累計数)	6人	50人以上

市民への期待



» 地域において青少年の健全育成の環境整備に努めます。

行政の役割



» 地域と共に青少年の健全育成を図るための支援や青少年を取り巻く環境の整備に努めます。

もおかっ子をみんなで育てよう事業公演会「サイエンスショー」

ジュニアリーダースクラブによる「サンタと遊ぼう」



生涯スポーツ・レクリエーションの振興

施策の目指す未来 ~10年後の姿~

市民一人一人が、自主的にスポーツ・レクリエーションを行うことにより、心身ともに健康で活力ある生活を実現しています。

現状 ~本市の現状と社会の状況~

社会環境の変化に伴う市民意識の変化により、健康の保持増進や体力の向上に関する意欲が高まる中、市民のスポーツ・レクリエーション活動が活発化しています。

一方で、日常生活における体を動かす機会は減少し、特に、高齢者の健康維持と子どもの運動離れによる体力の低下が懸念され、さらに、運動する子どもとしない子どもの二極化が見られます。

このような状況の中、「市民ひとり1スポーツ」が市民生活の中に定着し、だれもが、それぞれの体力やライフステージに応じて、気軽に、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができるよう、スポーツをする機会と場の提供が必要となっています。

本市では、スポーツによる活力及び魅力を創出するため、令和元年度に「真岡市スポーツ推進計画」を策定し、今後5年間を見通した本市のスポーツ推進の基本方針や、総合的かつ計画的に取り組むべき具体的施策を定めています。

また、令和4年には「第77回国民体育大会」が本県で開催され、本市は少年男子サッカーの競技会場地となりますので、これを機会に、広く市民がスポーツに関心を持つよう、大会実施に向け準備を進めています。

ノルディックウォーキング



栃木SCサッカー教室

市民のスポーツ・レクリエーション状況

年度	市のスポーツ施設利用者延べ人数	何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合※
平成26年度	537,883人	47.3%
平成30年度	575,625人	55.5%

※ 市民意向調査より

課題と対応～施策の展開～

課題

- 運動する子ども、しない子どもの二極化の解消
- 子どもから高齢者まで、幅広い世代がスポーツに触れることのできる機会の確保
- 体力や年齢に応じてスポーツを楽しむことのできる施設や競技力向上のためのスポーツ施設の整備
- スポーツ指導者の高齢化に伴う新規指導者の育成と指導力のさらなる向上

対応

- 子どもから高齢者まで楽しめるスポーツ教室の開催
- 地域住民で自主的・主体的に運営しスポーツ機会を提供している総合型地域スポーツクラブへの支援
- 総合運動公園への競技施設整備並びに地域体育館を含めた市内施設の適切な維持管理と更新
- 新規スポーツ指導者の育成や競技力向上のための指導者養成への支援

成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
スポーツ競技力向上の推進と施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合運動公園の整備・充実 ● 各体育館・運動場の整備 ● 広域利用協定締結市町間での公の施設の相互利用 ● 指導体制の充実 ● スポーツ団体の育成強化 	市のスポーツ施設利用者延べ人数	575,625人	620,000人
市民ひとり1スポーツを目指したスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種スポーツ教室の開催 ● 真岡井頭マラソン、はが路ふれあいマラソン等、各種イベントの開催 ● 障がい者のスポーツ振興 ● スポーツ推進計画の推進 	何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合*	55.5%	60.0%

※ 市民意向調査より

市民への期待



» スポーツ・レクリエーションを自主的に行い、日頃から体を動かすよう心掛けます。

行政の役割



» スポーツ・レクリエーション活動の機会の提供と、施設等の環境整備の充実を図ります。

文化芸術の振興と 文化財の保護・継承

施策の目指す未来 ~10年後の姿~

文化芸術活動の推進により、市民だれもが文化芸術に触れ親しみ学ぶ機会が拡充されています。文化財については、適切な保存管理と伝統文化の継承がされています。

現状 ~本市の現状と社会の状況~

文化芸術については、価値観の多様化が進み、心の豊かさや潤いのある暮らしを求める市民が多くなり、質の高い文化や芸術に対する関心が高まっています。

市民会館「市民“いちご”ホール」では、音楽・演劇・映画等の自主事業や共催事業、芸術鑑賞会等を実施するとともに、市民や学校等教育機関の自主活動の発表の場として提供されています。

真岡市文化協会では、各種文化・芸術団体相互の連絡調整を図るとともに、個々の文化活動を支援しています。

本市所蔵の美術品については、適切に管理して次世代に継承していくとともに、美術品展示館（久保記念観光文化交流館）及びまちかど美術館において、広く一般に公開しています。

文化財については、国指定の文化財である桜町陣屋跡・専修寺・大前神社をはじめ、古代から近代に至るまでの貴重な歴史的文化遺産が数多く残されており、まちづくりや観光資源として活用することが求められています。このような中、文化財を守り継承してきた地域の担い手が減少傾向にあり、課題となっています。

音楽祭



文化財指定登録状況

指定の別	国指定	県指定	市指定	計
指定文化財	5件	63件	142件	210件
登録文化財	2件	—	14件	16件
計	7件	63件	156件	226件

指定無形民俗文化財後継者数

指定無形民俗文化財後継者数	270人
---------------	------

平成31年3月31日現在

国指定重要文化財の桜町陣屋跡での「報徳田の田植え」



桜町陣屋跡



課題と対応～施策の展開～

課題

- 文化活動への参加者の高齢化・固定化、若年層の活動離れ
- 市民だれもが文化芸術に触れ親しみ学ぶ環境づくり
- 文化財に対する市民の関心をより高めていくための普及・啓発活動
- 有形文化財の老朽化や破損
- 無形文化財における継承者の減少

対応

- 文化協会をはじめとした文化団体及び伝統文化・芸能の育成支援
- 文化祭、芸術祭等の文化活動の推進及び「真岡」の文化芸術の市内外への発信
- 美術品展示館・久保資料室及び「まちかど美術館」への集客及び相互連携
- 文化財の普及、啓発活動の強化及び文化財収蔵施設の展示内容の充実
- 有形文化財における損壊防止や修復等の保護対策の充実
- 無形文化財の継承対策（後継者育成、映像記録の収集等）

成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
市民会館運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民会館の管理・運営 ● 文化芸術の鑑賞、発表及び学習機会の提供 	利用人数	89,068人	98,000人
真岡市文化協会支援事業	● 文化団体の育成・支援	加入団体数	131団体	140団体
		会員数	2,130人	2,200人
久保記念観光文化交流館美術品展示館・久保資料室運営事業	● 美術品展示館・久保資料室の管理運営	入場者数 (美術品展示館)	16,553人	20,000人
		入場者数 (久保資料室)	17,138人	20,000人
まちかど美術館運営事業	● まちかど美術館の管理・運営	入場者数	2,579人	3,000人

市民への期待



- » 自ら積極的に、文化芸術に興味を持ち活動します。
- » 地域の歴史や文化への理解を深め、文化財を保護継承することの大切さを認識します。

行政の役割



- » 文化芸術活動の企画運営と環境整備や、文化活動を担う人材及び文化団体の育成支援を行います。
- » 文化財所有者（管理者）及び保存団体が実施する保存管理や事業について指導・助言を行い、文化財の保護や啓発の機会を提供するための環境を整備します。

国際交流の推進

施策の目指す未来 ～10年後の姿～

外国人住民と日本人住民が国籍や言葉の壁を越えて、主体的に国際交流を深め相互の生活習慣や文化を理解、尊重し合い、共に地域社会の一員として安心して暮らせるまちとなっています。

国際色豊かな
もおか木綿踊り参加者



現状 ～本市の現状と社会の状況～

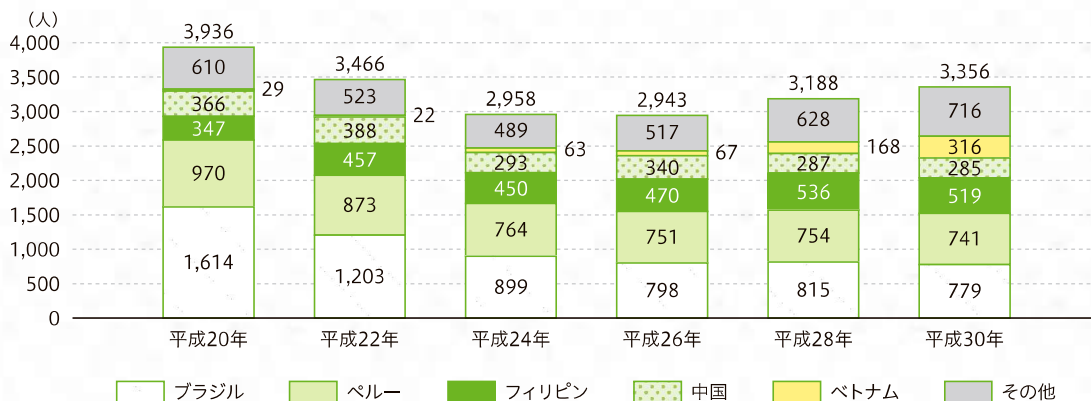
本市は、外国人住民の占める割合が高く、県内でも上位となっています。また、外国人労働者の受け入れを拡大する等国の施策により、外国人の定住化がこれまで以上に進むと考えられます。

本市の国際交流は、アメリカ合衆国のグレンドーラ市及び台湾の斗六市との都市交流や、中学校による姉妹校交流が行われており、国際社会に生きる人材育成の観点から国際交流を推進し、市民の国際的感覚と視野を広めています。また、市民と外国人住民が参加する交流イベント等の事業を実施し、交流が図られています。

しかしながら、地域住民の国際交流は一部の人にとどまっているのが現状であり、さらなる国際理解の意識啓発、国際交流の推進を図る必要があります。

また、外国人住民が地域において安心して暮らせるために、生活環境の整備としてコミュニケーション支援が求められています。

■ 本市の外国人住民数



資料：住民基本台帳

国際交流の取組

年度	国際交流を行っている市民の割合※	国際交流協会会員数	国際交流を行っている団体
平成26年度	13.8%	330人	25団体
平成30年度	14.0%	414人	20団体

※ 市民意向調査結果より

課題と対応～施策の展開～

課題

- 市民の国際理解、国際交流への意識付け
- 国際交流推進体制の整備
- 外国人住民の生活環境の整備

対応

- 国際交流の促進
- 国際交流を担う人材の育成
- 外国人住民のコミュニケーション支援
- 翻訳ソフト等による相談窓口の充実
- 生活情報誌等の多言語化

成果目標～目標値～

施策の展開	取組内容	目標値		
		指標	平成30年度 (基準年度)	令和6年度 (目標年度)
国際交流の推進	● 国際交流イベントの開催	国際交流を行っている市民の割合※	14.0%	15.0%
	● 姉妹校交流の推進	姉妹校提携中学校数	6校	9校
国際交流を担う人材育成	● 国際交流を行う団体との連携及び中学校姉妹校交流を通じた人材育成	国際交流を行っている団体数	20団体	25団体
外国人住民のコミュニケーション支援	● 多言語による相談体制の充実及び日本語教室等の支援	外国人相談件数	7,222件	7,500件

※ 市民意向調査結果より

市民への期待



» 国際理解に努め、積極的に国際交流に関わります。

行政の役割



» 国際交流を行う団体との連携を図り、交流の場を拡充します。
 » 多言語による相談体制を充実させ外国人住民が安心して暮らせる環境を整備します。